

野焼きとは、構造基準を満たさない焼却炉でごみを燃やすこと、地面でごみを燃やすことです。ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴などでごみを燃やす場合も「野焼き」に含まれます。

野焼きは、ダイオキシン類等の有害物質を発生させ、健康被害を招く危険性があるほか、悪臭・煙

野焼きをすると有害物質の発生や罰則も



野焼きは法律で禁止されています



役場に「野焼きをしたい」「庭からでる剪定枝を焼きたい」などの連絡がありますが、野焼きは法律で禁止されている旨をお伝えしています。

例外的に、風俗習慣上または宗教上や農業、林業・漁業の病害虫の予防等による焼却は認められています。

！ 下記の場合、火の発生源を事前に把握するため「届出書」が必要です。詳細は消防署（☎ 72-0150）にお問い合わせください。

役場に言えば野焼きはできる？

害・火災などで地域住民の方々に迷惑をかけることがあります。

「ごみの野焼き」「構造基準を満たさない焼却炉」での焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反者には第25条により「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金のいずれか、または両方」が科せられます。

野焼きが例外的に認められる場合

- | | | | | |
|-------------------------|---------------------------|------------------------|---|---|
| ① 公的機関が、施設管理を行うために必要な焼却 | ② 災害時または予防応急対策、復旧に必要な焼却 | ③ 風俗習慣上または宗教上の行事に必要な焼却 | ④ 農林業や漁業を営むためにやむを得なく行う焼却 | ⑤ その他、焚火などの軽微な焼却 |
| | | | | |
| 例) 河川や道路の管理上必要な、草木などの焼却 | 例) 災害時や火災予防訓練における木くずなどの焼却 | 例) 門松・しめ縄などの焼却（どんど焼き） | 例) 稲藁などの焼却、焼き畑、病害虫予防
※ 畔シートや肥料袋などの資材、剪定枝の焼却は認められません。 | 例) キャンプファイヤー、暖を取る焚火
※ 紙類・ビニール類などを焼却することは認められていません。 |

環境のことを考えてみませんか？ 6月は環境月間です

環境の日は、昭和47年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して国連で定められたものです。国では環境保全について広く関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高める目的として、環境基本法にて6月5日を「環境の日」と定め、環境庁の主唱によって6月が「環境月間」とされています。



環境月間特設サイト



～できることから始めよう～ 地球温暖化対策 vol.2



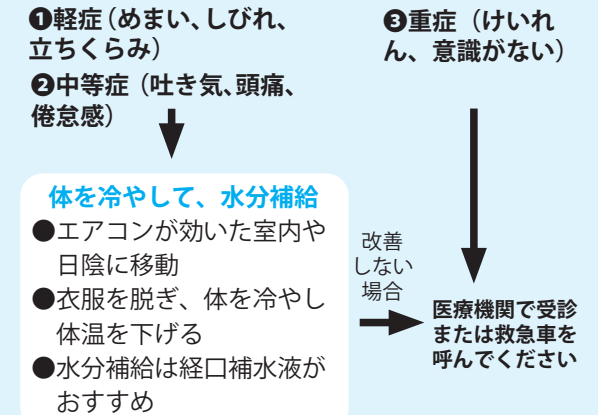
暑さに慣れよう

昨年6月に熱中症で4件の出動要請がありました

熱中症予防

熱中症は、気温や湿度が高い場所にいるうちに、体の調子が悪くなる状態です。屋外だけでなく、室内にいる時でも起こり、救急搬送や最悪の場合は死に至ることも。熱中症の正しい知識を知り、体調の変化に気を付けるようにするとともに周囲にも気を配り、健康被害を防ぎましょう。

熱中症のサイン・対処を知る



暑熱順化するための動きや生活

運動は目安です。体質や体調、年齢などに合わせて、無理のない範囲で行ってください。水分・塩分補給も忘れずに！



※参考（暑熱順化するための動きや生活）
日本気象協会推薦 熱中症ゼロへ

暑さに慣れる暑熱順化のススメ

ポイントは汗をかくこと

体が暑さに慣れることで、暑い日に強くなることを「暑熱順化」といいます。「やや暑い」環境で「ややきつい」と感じる程度の運動を続けることで、約2週間で暑さに強くなるといわれています。暑熱順化すると、熱中症になりやすい環境での体温上昇や心拍数の増加などによるストレスを軽減できるほか、汗をかきやすく、効果的な体温調節ができるようになり、熱中症になりにくくなります。

熱中症警戒アラート

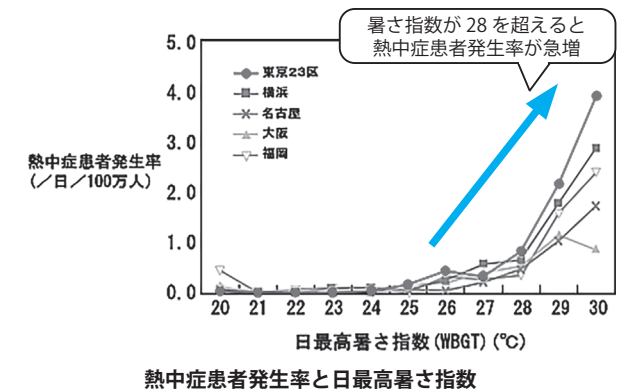
熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性に対する「気づき」をうながすもので、環境省のメール配信やLINEで受け取れます。危険な暑さが予想される場合に、警戒を呼び掛けるもので、発表後はこまめな水分補給、外出を控える、エアコンを使用などの予防行動を行いましょう。



▶メール配信



▶LINE



くらし・支援

空家等の適正管理の
お願い

使用されていない建物が放置され、隣地への落雪、廃材の飛散、庭木の越境など様々な理由で、周辺地域に悪影響を与える事案が相次いでいます。損害賠償に発展するケースもあるため、空家等を所有・管理されている方は引き続き適正管理をお願いします。

【問い合わせ】

建設課技術グループ
☎ 7513

在宅で介護されている家族
に介護用品給付券を支給

紙おむつや尿とりパッド、ドライシャンプーなどの介護用品を購入できる給付券を支給しています。

◆対象

次の全てに該当する方
①介護保険の要介護認定で要介護4、5に認定され長期入院、介護保険施設に入所していない方
②介護するご家族が住民税

募集

政策評価委員会委員

外部評価を行う事業の選定（3事業程度）と、担当課へのヒアリングを通して事業の評価、改善点を協議し、町長へ報告書の提出と意見交換を行います。

◆公募人数

2人（総委員数5人）

◆任期

委嘱の日から令和8年3月31日まで

◆会議など

9月～翌年2月の間、平日の夜間で8回程度。会議1回の出席につき、謝礼4000円

◆申込期限

6月21日（金）

【申込先・問い合わせ】

経営企画課
地域政策グループ
☎ 7502

栗山町自治基本条例
検討委員会委員

自治基本条例の運用状況の検証と見直しの必要性などを協議します。

◆公募人数

2人（総委員数6人）

非課税世帯
③介護するご家族が町税などの滞納がない世帯

◆給付額

月額6250円（上限額）

◆持ち物

印鑑、介護保険被保険者証

【申込先・問い合わせ】

福祉課
高齢者・介護・医療グループ
☎ 7507

水道メーターの交換
取換費用は無料

ご家庭の水道メーターは8年に一度、交換が必要です。対象世帯には、町指定水道工事業者から「水道メーター交換のお知らせ」が届きます。作業中は一時的に水を停止しますので、ご協力願います。

【問い合わせ】

上下水道課
☎ 7514

詳細はこちら



6月よりクールビズ

町職員が、ノーネクタイ

や半袖シャツなどの過ごしやすしい服装での軽装勤務を励行します。

◆励行期間

9月30日（月）まで

【問い合わせ】

総務課総務グループ
☎ 1111

令和6年度
児童手当現況届

児童手当の制度改正に伴って、児童の養育状況に変更がない場合は、現況届の提出が原則不要となりました。ただし、一部の受給者は今後も届け出が必要のため、対象者に案内を送付します。

◆提出期限

6月28日（金）

※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられません。

【提出先・問い合わせ】

福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 2222

救急車の適正利用の
お願い

救急車の出動件数の増加により、救急車の到着が遅

れることが増えています。「風邪を引いた」「指を切った」など、緊急性のない症状による救急車の利用増加により、一刻を争う事態が発生したときの対応ができなくなる場合があります。適正利用にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

消防署 ☎ 0150

※迷ったときは「救急安心センター」さつぽろ #7119（年中無休、24時間対応）に電話をしてください。

【問い合わせ】

消防署 ☎ 0150

町・道民税（住民税）
の定額減税

今年度個人住民税から定額減税を行います。個人住民税の所得割がかかる方（前年の合計所得が1805万円以下）を対象とし、本人、控除対象配偶者または扶養親族1人につき1万円を個人住民税所得割から減税します（税額通知には減税後の税額を記載）。なお、減税しきれない方には、減税不足額を給付金として支給しますの

で、対象の方にあらためてご案内します。

【問い合わせ】

税務課課税グループ
☎ 7505

催し

栗山消防団
春季連合消防演習

◆日時

6月1日（土）

午後2時～

◆場所 栗夢広場（スポーツセンター前）

【問い合わせ】

消防署 ☎ 0150

オレンジカフェ

福祉用具の利用により、安全に介護ができる環境を考えます。

◆日時

6月19日（水）

午後1時半～3時

◆場所 いきいき交流プラザ

◆講師 ニック株式会社

柴崎 光章さん

【申込先・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま
☎ 2600

くりやまOH!! 夢乱咲

『再起昇陽（さいきしょうよう）～陽はまた昇る～』

今年で23回目の参加です。元旦早々から日本を揺るがした自然災害。どんなに暗闇が続くとも朝陽の昇らない夜はありません。そんな想いを込めて、日本復興のために国蝶オオムラサキの舞を披露し、オオムラサキのすむまち「栗山町」を新規メンバーの皆さんとともにPRしてまいります。皆さんの応援をよろしくお願いします。



出陣式	第33回 YOSAKOI ソーラン祭り 演舞日程	
	6月2日（日）	6月8日（土）
14:00～ 栗山煉瓦創庫くりふと	12:42 一番街・丸井今井前会場	10:35 カナモトホール会場
	14:06 道庁赤レンガ会場	12:07 サッポロガーデンパーク会場
	17:03 大通公園西8丁目会場	13:42 一番街・三越前会場

今年度の事業を募集します！



「栗山町まちの魅力アップ応援事業交付金」

【申込先・問い合わせ】 経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

- 「栗山町まちの魅力アップ応援事業交付金」は、町民団体相互の連携・協力による新たな活性化事業を応援するための交付金制度です。
- ◆対象(次の全てを満たす団体)
 - 町内の公益活動団体(町民団体) またはこれらの連合体
 - 主な構成員が、町内在住、在勤または在学者
 - 5人以上で構成され、代表者が18歳以上
 - 規則、会則などを有し、適切な会計処理が行われている
 - ◆対象事業
 - NPO法人、ボランティア団体、サークル、学生組織など
 - 他の団体との連携・協力によるまちの魅力を生かした地域活性化・にぎわい創出事業が対象
 - 地域の魅力を高めるための環境美化、装飾事業
 - 例) 広場などの美化活動、緑化活動、イルミネーション装飾など
 - 地域の魅力的な場所を再発見するためのイベント
 - 例) フットパスやウォークラリー、サイクリングなど

- 食の魅力を活用した体験事業(例) 食の体験イベント、創作料理コンテストや特産品の開発など
- ◆対象外事業
 - 従来からの継続事業
 - ※ただし、本制度の目的に沿って新たな町民団体相互の連携や効果を生み出すための事業の充実に認められる場合には対象となる場合がありますので、上記問い合わせまでご相談ください。
- 町の他の補助制度を活用した事業
- ◆対象事業期間
 - 令和7年3月31日(月)まで
- ◆交付金額
 - 1事業につき、1年目は30万円、2年目は24万円、3年目は15万円が上限(町で審査を行い決定)
- ◆対象経費
 - 対象事業を実施するために直接必要な経費(募集要領に掲載)
- ◆申請方法
 - 所定の申請書類を経営企画課に提出
 - ※詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページ「募集要領」をご覧ください。



令和5年度の主な採択事業



試験

消防設備士試験

◆試験日

7月28日(日)

◆試験場所・種類

札幌市

甲種(特殊・第1〜5類)

※受験資格制限あり

乙種(第1〜7類)

◆願書受付期間

6月17日(月)〜24日(月)

【申込先・問い合わせ】

消防署 ☎ 0150

相談

無料法律相談

札幌弁護士会所属事務所
による法律相談を行います。

◆日時(一人約30分程度)

6月21日(金)

午後1時〜4時

◆場所

しやるる

◆定員(予約制) 6人

【問い合わせ】

社会福祉協議会
☎ 1322

こんなときには…

国民年金

の届け出が必要です

20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。届け出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし届け出されなかった場合、年金受給額の減少や年金自体を受け取れない場合もあります。必ず届け出をしましょう。

【問い合わせ】 住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

届け出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合 (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者になります	・本人確認できるもの (免許証、健康保険証など)
退職したとき (厚生年金を喪失した場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります(第3号被保険者に該当する場合を除く)	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・退職日が証明できるもの(離職票、健康保険資格喪失証明書など)
配偶者に扶養されていたが、 ・配偶者が退職したとき ・扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・健康保険の資格喪失日および被扶養者であることが証明できるもの(離職票、健康保険資格喪失証明書など)

- ※1号被保険者～日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生および無職の方とその配偶者の方(厚生年金保険や共済組合等に参加しておらず、第3号被保険者でない方)
- 2号被保険者～厚生年金保険や共済組合等に参加している会社員や公務員の方(65歳以上の老齢基礎年金などを受ける権利を有していない方)
- 3号被保険者～第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、原則として年収が130万円未満の20歳以上60歳未満の方



図書館
【申込先・問い合わせ】
☎76055

こども読書まつり

おはなしボランティア「栗の子」が主催する、エプロンシアターやペープサートなど子供たちが楽しめるイベントです。

◆日時 6月15日(土) 午前11時～

◆場所 図書館

◆利用者登録情報更新にご協力ください

3年に1度の利用者情報の更新を行います。6月末までに、各館で手続きをお願いします。

◆対象 18歳以上の町民で学生以外の方（北海道介護福祉学校生徒は可）

◆チーム編成 町内会・自治会単位で、選手登録は20人までとし、複数の町内会・自治会・企業での合同編成も可

◆申込期限 6月7日(金)



クリーンセンター
【問い合わせ】
☎73200

パークゴルフ初心者講習会

初心者の方を対象に、講習会を開催します。

◆日時 6月14日(金)、28日(金) 7月12日(金)、26日(金) 午後1時半～3時

◆場所 御園パークゴルフコース（現地にて受付）

◆更新期限 6月30日(日)

◆対象 今年14歳以上で、利用者カードをお持ちの方

◆受付場所 図書館、角田・継立図書館、移動図書館「くりくり号」

◆持ち物 現住所記載のある身分証明書、学生は学生証など

※カードの利用は本人のみです。必ず本人が更新手続きをお願いします。

※6月中旬に手続きがお済みでない場合は、図書の貸出ができませんので、ご注意ください。



NPO法人雨煙別学校
【問い合わせ】
☎71696

川の指導者養成講座

川で安全に活動する方法を学びます。

◆日時 6月22日(土)、23日(日) 午前9時半～午後5時

◆場所 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

◆対象 子どもの環境教育に関心のある18歳以上の方

◆定員 20人

◆料金 3500円

◆持ち物・服装 濡れても良い服装、着替え、運動靴（サンダル不可）、替えの靴、筆記用具、昼食など

◆講師 流域生態研究所所長 妹尾 優二さん
株式会社ハブ 坂本 貴昭さん

◆申込期限 6月19日(水)

※道具は貸出可能です。

南空知消費生活相談室です！ ☎72-3581（勤労者福祉センター内）

事例 今月のテーマ「架空請求急増中！覚えのない請求が横行」

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届き、連絡をしたところ弁護士を名乗る者を紹介され、訴訟取り下げ料10万円を支払ってしまった。（60歳代女性）

POINT! 身に覚えのない請求にご注意！

架空請求か判断がつかない場合や書類が本物かどうかの判断が難しい場合は、すぐに消費生活相談室にご連絡ください。身に覚えのないハガキやメールが届き、折り返し連絡をとってしまうと、新たに自分の個人情報を知らせることになるため絶対に行わないでください。

【相談日】
毎週 月・木曜日 13:00～16:00 第2・4水曜日 13:00～15:00
※上記の曜日以外の相談はブランド推進課商工・労働グループ(☎73-7516)で受け付けます。



教育委員会
【申込先・問い合わせ】
☎71117

毎月第2日曜日はハサンベツ里山の日

里山での作業を通して、心地よい汗を一緒に流しませんか。（雨天中止）

◆日時 6月9日(日) 午前9時～正午

※小学4年生未満は保護者同伴です。

◆内容 倒木処理、小川改修、ミズバショウ苗整備

◆持ち物・服装 汚れてもよい服装、長靴、軍手、帽子など

気軽に楽しむはじめての茶道「茶の湯講座」

初心者の方も気軽に参加できる体験型講座です。

◆日時 6月13日(木) 午後6時～7時半

◆場所 しゃるる

◆対象 中学生以上

◆内容 茶道の作法、水菓子と楽しむ茶道など

◆料金 500円



講師 MOAインターナショナル栗山

◆定員 20人

◆申込期限 6月10日(月)

第30回 くりやまウォークラリー



町内を歩き、栗山町をテーマとしたクイズやゲームを行いながら、新たなまちの良さを発見しませんか。（雨天中止）

◆日時 6月16日(日) 午前9時～正午

◆場所 スポーツセンター

◆対象 小中学生（小学4年生未満は保護者同伴）

◆申込期限 6月7日(金)



改善センター
【申込先・問い合わせ】
☎76040

改善センターテニスコート無料開放

◆期間 6月1日(土)～16日(日)（月曜日は除く）

◆時間 午前9時～午後7時



カルチャープラザ
【申込先・問い合わせ】
☎73333

エコクラフトのかごづくり講座

古紙や牛乳パックをリサイクルして作られた紙バンド「エコクラフト」でかごを作ります。

◆日時 6月25日(火) 午後1時～4時

◆場所 改善センター

◆料金 800円

◆持ち物 木工用ボンド

◆講師 斎藤 ひろみさん

◆定員 10人

◆申込期限 6月14日(金)

今日も元気に！シニアの食卓講座

健康に過ごすための「食」について学びます。美味しい試食も楽しめます。

◆日時 7月5日(金) 午前10時～11時半

◆場所 南部公民館

◆料金 300円

◆持ち物 筆記用具

◆講師 岩見沢友の会

◆定員 15人

◆申込期限 6月25日(火)

フラワールレンジメント講座

初心者の方も簡単に楽しめる、フラワールレンジメントを体験します。

◆日時 7月7日(日) 午後1時半～3時

◆場所 カルチャープラザ

◆料金 2200円

◆持ち物 ハサミ

◆講師 株式会社かはしダリア 高橋 あゆみさん

◆定員 10人

◆申込期限 6月26日(水)



スポーツセンター
【申込先・問い合わせ】
☎76161

町内水泳プールオープン

◆期間 6月15日(土)～9月16日(祝)

◆時間 午前10時～午後6時

※栗山プールのみ7、8月は午後8時までです。

【問い合わせ】
・栗山プール ☎70996
・角田プール ☎77088
・継立プール ☎76368

※気温・水温の状況により開設時間の変更や閉鎖になる場合があります。

全町ソフトボール大会

◆期間 6月19日(水)～7月5日(金)

※参加チーム数により変動の場合があります。

◆場所 運動公園